

---

◎町長行政報告

○議長（稲葉昭宏君） 日程第4、町長の行政報告を行います。

町長から報告の申し出がありますので、これを許します。

（町長 齋藤文彦君 登壇）

○町長（齋藤文彦君） 平成27年松崎町議会第4回定例会の開会にあたり、謹んで行政報告を申し上げます。

平成27年も残すところ僅かとなり何かとあわただしい頃となってまいりました。今年を振り返ってみますと、地方創生元年として国や県の方針が示され、松崎町も総合戦略の策定に取り組むこととなりました。作業は、現在仕上げの段階にきていまして、町の特色を生かした事業を実施することにより、町に賑わいを取り戻せるよう、早期かつ適切に行える体制を築いていきたいと考えています。また、本年は東日本大震災から4年目となりましたが、この影響からか、昨年引き続き火山の噴火が相次ぎ、近くでは箱根の火山活動が活発化し入山規制も行われています。加えて、常総市の豪雨被害などの惨状を目の当たりにすると、改めて災害に対する日頃の備えの重要性を再認識させられた1年であったと思います。

これからも、住民が安心して暮らせるまちづくりを実践してまいりますので、今後とも行政諸般につきまして議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、9月以降の町政の動向について概要を3点ほど報告いたします。

1つ目は、伊豆の長八生誕200年祭についてであります。1815年に入江長八が誕生して今年が200年目にあたることから、9月以降様々なイベントを実施してまいりました。オリジナルフレーム切手の発売やシンポジウム、武蔵野市の吉祥寺美術館や菊川市の常葉美術館を回る巡回展などを開催したほか、10月12日にはSBSテレビで記念番組を放送するなど、県内外に広くアピールし大きな反響をいただきました。巡回展やテレビを観て、改めて松崎町を訪れた行楽客もあり、大きな効果があったと考えられます。これを一過的なものとしないう、これからの観光施策に生かしていきたいと思います。

2つ目は、駿河トラフ・南海トラフ巨大地震への対応についてであります。東日本大震災以降、一気に注目度が上がった駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する巨大地震のうち、レベル1の地震について、第4次被害想定が見直され、これに伴い「静岡県地震・津波アクションプログラム2013」の中で必要堤防高も見直されました。ただし、この整備については、環境保全や周辺景観との調和、公衆の利用などについて総合的に考慮するとさ

れていることから、地域との協働により対策を検討していくことになりました。9月5日のシンポジウムを皮切りに、松崎、岩地、石部、雲見の4地区に地区協議会を置き、地域の皆様とともに検討を行っておりまして、年度末を目途に基本方針を取りまとめていくことになっています。

3つ目は、常葉大学との包括連携協定についてであります。新聞、テレビ等で報道されたとおり、10月13日に常葉大学との包括連携協定を締結いたしました。これは、人口減少や高齢化など様々な課題を抱えている松崎町に、次の世代を担う若い人材が入り、地域力の向上を図るとともに、地域課題の解決や地域振興に取り組むことで、人材の育成にも寄与することを目的としたもので、産業、文化、教育、防災、環境など、幅広い分野で連携し協力することになっています。これにより、大学に集積する知識、情報やノウハウのほか、若い人材力の活用も見込まれ、また、人的ネットワークの構築や地域コミュニティの活性化にも繋がっていくものと考えられることから、これから連携を強化しながら、町の課題解決にあたっていきたいと考えています。

本日は、「松崎町第5次総合計画について」他3件についてご報告いたします。詳細は担当課長より申し上げます。

○企画観光課長（山本 公君） それでは、企画観光課から3件の行政報告をさせていただきますと思います。

はじめに、松崎町第5次総合計画実施計画につきまして資料ナンバー1よりご説明をさせていただきますと思います。実施計画につきましては、去る11月30日開催の議会全員協議会におきまして、本資料に基づきましてご説明をさせていただいておりますので、概要のみご説明をさせていただきますと思います。松崎町第5次総合計画につきましては、平成25年度から10年間にわたる計画でございます。本実施計画につきましては、平成28年度から平成30年度までの3カ年の事業実施計画を見直したものととなります。

ハードにつきましては、500万円以上、ソフトにつきましては100万円以上のものが該当となるものでございます。

その結果、1番上に書いてございますが、新規事業は3件、事業費の変更増で26件、事業費変更減で13件、変更なし34件の計76件ということになります。6ページに3カ年の事業の総事業費がございまして、3カ年の総事業費で44億288万3000円、うち一般会計分40億787万3000円、水道温泉の特別会計分で3億2410万円となっております。

個別の事業につきましては、7ページから11ページにそれぞれ記載がございまして、ま

たご覧いただければと考えております。

引き続き資料ナンバー2をお願いしたいと思います。町営観光施設の入館状況につきましてご説明させていただきたいと思っております。1ページをお願いいたします。はじめに、公共の宿「伊豆まつぎき荘」でございます。

右側の10月までの累計で比較させていただいてご説明をさせていただきます。宿泊利用人員につきましては、1253人増加をいたしまして、1万2721人となりまして、入浴、休憩利用を加えた人員は2751人増の1万9528人でございます。11月につきましても前年と比べまして増となっておりますので、順調に推移しているところでございます。

収益につきましては、前年度より962万円増加をいたしまして、1億6953万7000円となっております。公債費、減価償却費を按分して加えました費用につきましては前年度より322万3000円増加をいたしまして、1億7249万円となっております。

利益につきましては、マイナスの295万3000円でございますが、前年度より639万7000円改善をいたしているところでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。伊豆の長八美術館でございますが、2419人減の、1万7356人でございます。収支差額マイナスの584万4000円でございます、前年度より152万8000円悪化をいたしております。

重要文化財岩科学学校でございます。2200人の減の1万1102人でございます。収支差額マイナスの255万6000円で前年度より44万9000円悪化をいたしております。

3ページをお願いしたいと思います。明治商家中瀬邸でございます。2448人減の8577人でございます。収支差額マイナスの294万7000円でございます、79万1000円悪化となっております。

民芸館でございます。384人減の5385人、収支差額マイナスの298万5000円でございます、39万9000円前年度と比べて悪化をいたしております。

最後に、道の駅花の三聖苑になります。4ページをお願いしたいと思います。花の三聖苑につきましては、10号源泉の停止並びにかじかの湯の工事等の関係がございまして、入浴者で大幅に減になっておりまして、トータルで1万5248人減の1万7104人でございます。収支差額につきましては、マイナスの514万5000円でございます、前年度より158万1000円悪化をしております。

10月までの実績を見ますと、伊豆まつぎき荘につきましては、各種プラン等の導入によりまして、前年度より宿泊、入浴、休憩ともに利用者が伸びております。損益も改善されてお

り、今後も積極的な企画と営業に努めてまいりたいと考えております。

なお、その他入館、入浴施設につきましては、利用人員が減になっていることから、先ほど町長の方からもありました「伊豆の長八生誕200年」に合わせまして12月13日から巡回展が伊豆の長八美術館で開催されるわけですが、それらの展覧会あるいは営業活動を行い誘客を図ってまいります。また合わせまして、美しい伊豆創造センターと連携をいたしまして、伊豆は一つということ伊豆への誘客宣伝を展開してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどをお願いいたします。

続きまして、資料ナンバー3、自治体クラウドにつきましてご説明をさせていただきます。自治体クラウドにつきましては、地方公共団体が情報システムを自分たちの庁舎で保有管理することに代えまして、外部のデータセンターで保有管理をし、通信回線を経由して利用できるものにするものでございます。

メリットといたしまして、コストの削減や業務の軽減、セキュリティの向上、サービスの向上などがございまして、自治体クラウドの導入に対しましては、特別交付税による支援措置も受けられるところでございます。

河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町の4町では、平成27年10月5日に4町による自治体クラウド推進協議会を設立いたしまして、クラウド技術を活用いたしました情報システム共同化によるコスト削減、業務の効率化につきまして具体的な取り組みを進めているところでございます。

4町では今後実施計画を策定し、松崎町では平成28年10月の基幹系業務のクラウド化を目指してまいるところでございます。

以上、企画観光課から3件の行政報告をさせていただきました。

○生活環境課長（高橋良延君） それでは、生活環境課から行政報告の4番目、公営企業会計平成27年10月末の経営状況についてご報告をさせていただきます。資料ナンバー4をお願いいたします。

はじめに水道事業会計の方でございます。本年度10月末収益ですが、営業収益・営業外収益を合わせまして、8332万8000円、前年対比556万4000円、6.3パーセントの減となっております。理由といたしましては、10月末現在の有収水量につきまして前年対比2万8922㎡、5パーセントの減となっております。この中でも特に営業用の減少が著しく、収益減となりました。

また、予定収益を入れました事業収益の合計は9045万円、前年対比550万8000円、5.7パー

セントの減となっております。

一方、費用の方でございます。営業費用・営業外費用に減価償却等の予定費用を加えました事業費合計は、7765万7000円、前年対比156万4000円、2パーセントの減となっております。

また、昨年は会計制度の改正により、特別損失を計上しましたが、今年度は特別損失はありませんので、その結果、差引純利益につきましては、1279万3000円、前年対比173万8000円、12パーセントの減となっております。

続きまして、温泉事業会計でございます。はじめに、収益の方です。営業収益・営業外収益を合わせまして、3519万4000円、前年対比5万6000円の増、0.2パーセントの増となっております。理由としましては、自家用の休止が2件、営業用から自家用への種別変更等によりまして、営業収益につきましては若干減少しましたが、貸付金利息の増によりまして、結果収益増となりました。

予定収益を加えた事業収益の合計は、3654万3000円、前年対比12万8000円の増、0.4パーセントの増となっております。

一方、費用の方でございます。営業費用・営業外費用に予定費用を加えました事業費合計は、2848万1000円、前年対比470万7000円、14.2パーセントの減となっております。

また、水道事業会計同様、本年度特別損失はありませんので、その結果、差引純利益につきましては、806万2000円、前年対比554万4000円、220.2パーセントの増となりました。

水道事業につきましては、有収水量が前年対比5パーセントの減ということで、大幅な収益減につながり、結果利益減ということになっております。

また、4月から温泉加入について10年間の期間限定加入をスタートしましたが、現在のところ2件の新たな新規加入許可を行っているところでございます。

以上、10月末公営企業会計の状況についてのご報告を終了致します。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で町長の行政報告を終わります。

暫時休憩します。

(午前 9時20分)